

第33回

定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成28年6月23日（木曜日） 午前10時

開催場所

東京都新宿区西新宿二丁目7番2号

ハイアットリージェンシー東京

地下1階 センチュリールーム

末尾記載のご案内図をご参照ください。

書面又はインターネットによる議決権行使期限

平成28年6月22日（水曜日）

午後6時到着分まで

目次

- 第33回定時株主総会招集ご通知 1
- 議決権行使についてのご案内 2

(添付書類)

- 事業報告 5
- 連結計算書類 26
- 計算書類 28
- 監査報告書 30

- 株主総会参考書類 33
 - 第1号議案 取締役11名選任の件
 - 第2号議案 監査役2名選任の件

株式会社大戸屋ホールディングス

証券コード：2705

証券コード 2705

平成28年6月6日

株 主 各 位

東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

株式会社大戸屋ホールディングス

代表取締役社長 窪 田 健 一

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度の熊本県、大分県を中心とする九州地方の大地震により、被害を受けられた皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、平成28年6月22日（水曜日）午後6時までには議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京 地下1階 センチュリールーム

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第33期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第33期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役11名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

※当社は、平成28年5月10日開催の取締役会において、剰余金の配当を1株につき25円とし、平成28年6月24日を支払開始日としてお支払することを決議いたしました。

議決権行使についてのご案内

1. 議決権の行使方法

<p>1 株主総会へ出席する場合</p>  <p>議決権行使書用紙を会場受付へ提出</p> <p>株主総会開催日時 2016年6月23日(木) 午前10時</p>	<p>2 議決権行使書を郵送する場合</p>  <p>各議案の賛否を表示のうえ投函*</p> <p>行使期限 2016年6月22日(水) 午後6時到着</p>	<p>3 インターネットによる議決権行使の場合 (パソコンまたは携帯電話)</p>  <p>議決権行使サイト http://www.evote.jp/ にて各議案の賛否を入力 【詳細は次ページをご参照ください】</p> <p>行使期限 2016年6月22日(水) 午後6時まで</p>
--	--	--

※議決権行使書により議決権を行使される場合、議案に対して賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

2. 重複して行使された議決権の取扱いについて

1. 議決権行使書または電磁的方法（インターネット等）により複数回議決権を行使された場合は、それぞれ最後のものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
2. インターネット等により議決権を行使された場合は、議決権行使書をご返送いただいた場合でも、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる開示について

インターネット開示に関する事項

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次の事項につきましてはインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ootoya.jp/ir/>) に掲載しておりますので、本招集通知の添付書類には記載しておりません。

- ①連結株主資本等変動計算書
- ②連結計算書類の連結注記表
- ③株主資本等変動計算書
- ④計算書類の個別注記表

株主総会参考書類等の記載事項を修正する場合の周知方法

添付書類及び株主総会参考書類等に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ootoya.jp/ir/>) に掲載させていただきます。

以上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）*から、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。

（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

*「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

議決権行使サイト

<http://www.evote.jp/>

議決権行使期限

平成28年6月22日（水曜日）午後6時まで

パスワードのお取り扱いについて

- 1 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 2 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

機関投資家の皆様へ

当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、議決権行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）をご利用いただけます。

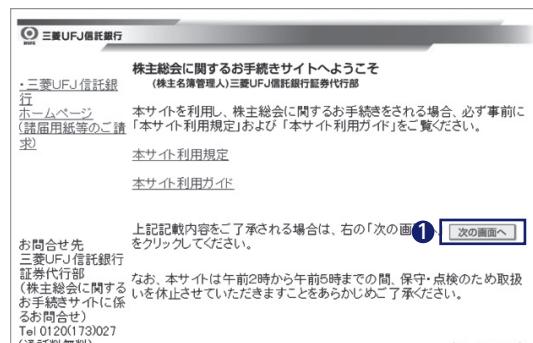


アクセス手順について

以下はパソコンの画面を表示しております。

1. 議決権行使サイトへアクセス

- 1 「次の画面へ」をクリック



！ ご注意ください

- パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用くだ

2. ログインする

- ② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力
- ③ 「ログイン」をクリック

3. メニューから議決権行使を選択

- ④ 新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力
- ⑤ 「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

さい。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- ① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使さ

れた場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

システムに関する
お問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

☎0120-173-027 受付時間 午前9時～午後9時（通話料無料）

事業報告 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、全体として景気回復基調にはあるものの、米国の利上げ、中国や新興国の景気減速、原油を中心とする資源価格の下落を受け、年初より株式市場が大きく下落する等力強さに欠ける展開となりました。

このような環境の中、外食産業におきましても、景気の先行き不安による個人消費の足踏みや人件費の高止まり、食材価格の高騰の影響からお客様数が減少するなど厳しい経営環境が続きました。

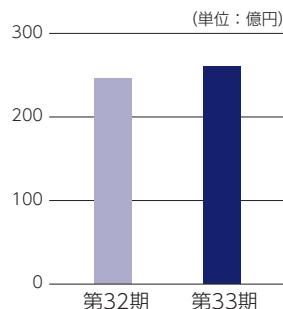
このような状況の下、当社グループの当連結会計年度は、国内・海外合計500店舗体制への基礎作り仕上げ期と位置づけ、「人々の心と体の健康を促進し、フードサービス業を通じ、人類の生成発展に貢献する」という経営理念のもと、店舗価値のさらなる向上を図るべく、成長のための施策を実施いたしました。

国内におきましては、グランドメニューの変更を行い、お値打ち感があり、お客様に受け入れられる商品の開発に努め「大戸屋」ブランドのさらなる強化に取り組みました。

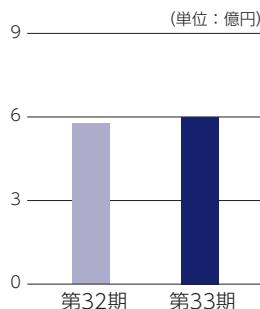
海外におきましては、アジア地域においてはベトナムに第1号店を出店いたしました。また、子会社である大戸屋（上海）餐飲管理有限公司の清算を決議し、F C展開に一本化する等、効率化を図りました。米国におきましては、新業態である「天婦羅まつ井」を出店すると共に「大戸屋Restaurant」事業モデルの構築を進め、「大戸屋」ブランドの確立に努めて参りました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は26,012百万円（前年同期比5.6%増）、営業利益600百万円（同4.0%増）、経常利益592百万円（同4.6%減）となり、受取保険金1,004百万円を特別利益に計上する一方、国内外における既存店舗の改装に係る固定資産除却損25百万円、減損損失616百万円、子会社整理損26百万円及び社葬関連費用26百万円を特別損失に計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は304百万円（同11.6%増）となりました。

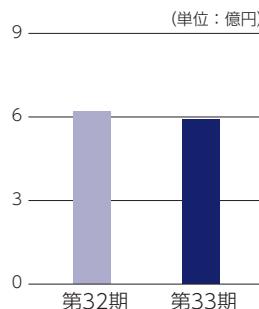
売上高



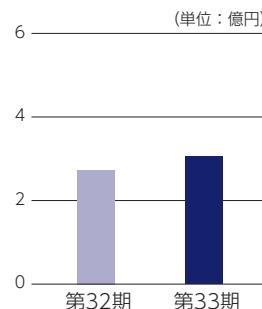
営業利益



経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



事業セグメント別の業績の概況

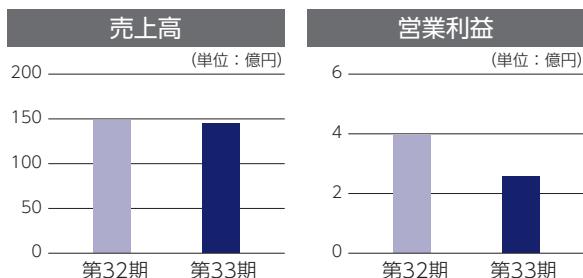
①国内直営事業

売上高 **144億35百万円**

(前期比2.8%減)

営業利益 **2億54百万円**

(前期比35.8%減)



国内直営事業は「大戸屋ごはん処」7店舗（エトモ市が尾店、イオンモール高の原店、丸井錦糸町店、イオン明石店、テラッソ姫路店、泉北パンジョ店、ウイングキッチン京急蒲田店）の新規出店があり、国内フランチャイズ事業でありました1店舗（パサージュオ西新井店）が直営事業となりましたが、3店舗（新宿スバルビル店、イオンモール浦和美園店、相模大野コリドー通り店）の閉店がありました。また、国内直営事業でありました7店舗（赤羽駅東口店、アルカキット錦糸町店、ココリア多摩センター店、テラスモール湘南店、モラージュ菖蒲店、自由が丘南口店、東京オペラシティ店）が国内フランチャイズ事業となりました。

これにより、当連結会計年度における国内直営事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」140店舗、「おとや」等他業態3店舗の総計143店舗となりました。

以上の結果、国内直営事業の当連結会計年度の売上高は14,435百万円（前年同期比2.8%減）となり、営業利益は254百万円（同35.8%減）となりました。

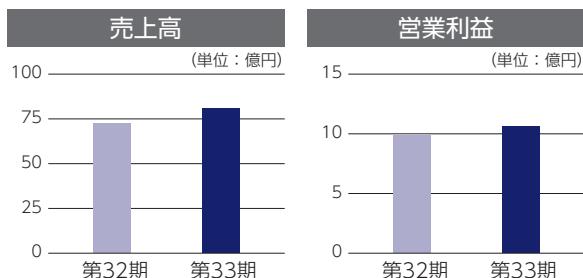
②国内フランチャイズ事業

売上高 **80億38百万円**

(前期比11.2%増)

営業利益 **10億60百万円**

(前期比7.2%増)



国内フランチャイズ事業は、「大戸屋ごはん処」13店舗（LaLaテラス南千住店、函館漁火通り店、高針店、コクーンシティ店、筑紫野美しが丘店、四日市笹川店、エトモ中央林間店、尾張旭店、BiViつくば店、再オープンのイオンモール天童店、西尾店、上田住吉店、福井月見店）の新規出店がありましたが、3店舗（イオンモール天童店、阿佐ヶ谷南口店、呉広店）の閉店がありました。また、国内フランチャイズ事業でありました1店舗（パサージュ西新井店）が国内直営事業となり、7店舗（赤羽駅東口店、アルカキット錦糸町店、ココリア多摩センター店、テラスモール湘南店、モラージュ菖蒲店、自由が丘南口店、東京オペラシティ店）について国内フランチャイズ事業としました。

これにより、当連結会計年度における国内フランチャイズ事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」199店舗となりました。

以上の結果、国内フランチャイズ事業の当連結会計年度の売上高は8,038百万円（前年同期比11.2%増）、営業利益1,060百万円（同7.2%増）となりました。

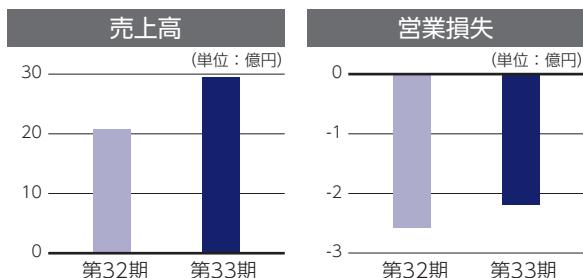
③海外直営事業

売上高 **29億46百万円**

(前期比42.4%増)

営業損失 **2億19百万円**

(前期 2億57百万円 営業損失)



海外直営事業は、当連結会計年度末現在、14店舗（香港大戸屋有限公司が香港に4店舗、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.がシンガポール共和国に3店舗、AMERICA OOTOYA INC.が米国ニューヨーク州に5店舗、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.がタイ王国に1店舗、大戸屋（上海）餐飲管理有限公司が中国上海市において1店舗）稼働しており、当連結会計年度の売上高は2,946百万円（前年同期比42.4%増）、営業損失219百万円（前年同期は257百万円の営業損失）となりました。

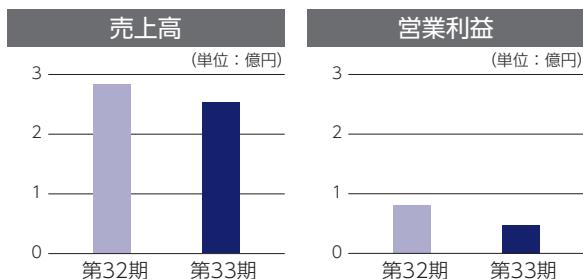
④海外フランチャイズ事業

売上高 **2億53百万円**

(前期比11.0%減)

営業利益 **48百万円**

(前期比41.2%減)



海外フランチャイズ事業は、当連結会計年度末現在、80店舗（タイ王国において47店舗、台湾において26店舗、インドネシア共和国において5店舗、中国上海市において1店舗、ベトナムホーチミン市において1店舗）を展開しており、当連結会計年度の売上高は253百万円（前年同期比11.0%減）、営業利益48百万円（同41.2%減）となりました。

⑤その他

その他は、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であり、当連結会計年度末現在、株式会社O T Y フィールがメンテナンス事業を、株式会社O T Y 食ライフ研究所が食育事業等を、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD.が当社のプライベートブランド商品（焼魚に使用する魚の加工品）に係る品質管理事業等をタイ王国で行っており、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD.が海外向け食材販売の一部を行ったことにより当連結会計年度の売上高は338百万円（外部顧客に対する売上高。前年同期比67.9%増）、営業利益36百万円（前年同期は6百万円の営業損失）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は989百万円であり、新規出店及び店舗改装等に係るものであります。主な内訳は、内装設備に対する投資額が585百万円、器具備品等に対する投資額が389百万円となっております。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

わが国経済は、全体として緩やかな回復基調にあると思われませんが、外食産業を取り巻く環境は、景気の先行きに対する不安による個人消費の足踏みや食材価格の上昇、人件費の上昇が懸念される中、コンビニエンスストアや食品スーパー等の他業態との競争が激しさを増すことが予想され、引き続き厳しい環境が続くと思われます。

このような環境の下、当社グループは、経営理念を具現化するべく、国内においては新規出店と既存店舗の改装を積極的に行うとともに、「店舗価値向上」に取り組み、「お客様から選ばれるお店作り」に努めて参ります。また、海外では、アジア地域を中心とした新規出店と経営基盤のさらなる強化を図り、米国ニューヨークの収益性の向上を図って参ります。また、海外フランチャイズ加盟企業に対する商品・接客サービス等の店舗運営に関する経営指導に注力し、大戸屋ブランドの確立と企業価値の向上を図って参ります。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況

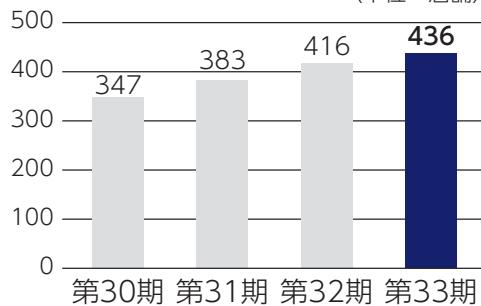
(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第 30 期 平成25年3月期	第 31 期 平成26年3月期	第 32 期 平成27年3月期	第 33 期 (当連結会計年度) 平成28年3月期
期 末 店 舗 数 (うち F C 店 舗 数)	347店舗 (195店舗)	383店舗 (220店舗)	416店舗 (259店舗)	436店舗 (279店舗)
売 上 高	20,390,861	23,216,873	24,642,519	26,012,098
経 常 利 益	442,435	782,795	620,934	592,413
親会社株主に帰属する 当期純利益	257,541	200,040	273,168	304,885
1株当たり当期純利益	43.89円	27.86円	38.03円	42.40円
総 資 産	10,747,439	10,305,893	11,292,714	12,149,517
純 資 産	4,156,138	4,216,828	4,489,470	4,620,844
1株当たり純資産	577.51円	583.36円	618.67円	636.63円

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

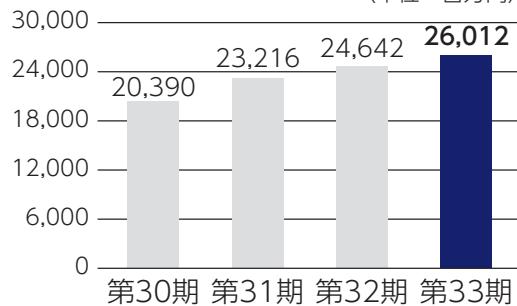
店舗数

(単位：店舗)



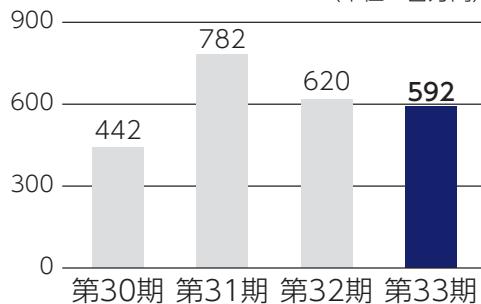
売上高

(単位：百万円)



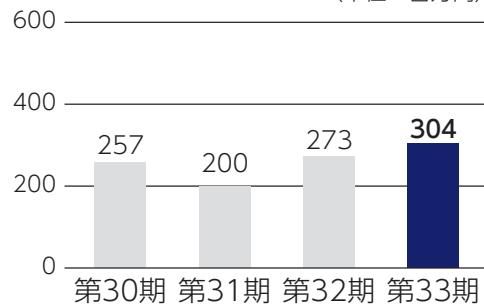
経常利益

(単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



(10) 企業集団の主要な事業セグメント

事業セグメント	主な事業内容
国内直営事業	国内における一般消費者に対する定食、弁当の販売事業
国内フランチャイズ事業	国内のフランチャイズ加盟者の募集及び加盟店の経営指導事業
海外直営事業	海外における一般消費者に対する定食、弁当の販売事業
海外フランチャイズ事業	海外のフランチャイズ加盟者の募集及び加盟店の経営指導事業
その他	店舗メンテナンス事業、食育事業、当社のプライベートブランド商品に係る品質管理事業等

(11) 主要な営業所及び店舗

本 部 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号
 山梨事務所 山梨県山梨市下栗原1309-2
 店 舗 436店舗（うちF C店 279店舗）

(単位：店舗)

地域名	直営店	F C店	合計
東京都	72	30	102
神奈川県	15	33	48
埼玉県	16	9	25
千葉県	14	12	26
その他関東	-	13	13
北海道	4	7	11
東北	2	13	15
甲信越	4	12	16
北陸	-	8	8
東海	2	14	16
近畿	14	6	20
中国・四国	-	11	11
九州・沖縄	-	31	31
国内計	143	199	342
海外	14	80	94
合計	157	279	436

- (注) 1. 「その他関東」には、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県は含まれておりません。
 2. 「海外」は、連結子会社それぞれの決算期末日現在における稼働店舗数を記載しております。

(12) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
589名	46名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
38名	8名増	49.2歳	7.4年

(注) 従業員数には、子会社等への出向社員は含んでおりません。また、上記のほか、臨時従業員（パート・アルバイト）3名がおります。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社大戸屋	10,000千円	100.0%	定食店の経営
香港大戸屋有限公司	33,877千香港ドル	100.0%	和食レストランの経営
OTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	5,244千シンガポールドル	100.0%	和食レストランの経営
AMERICA OOTOYA INC.	2,000千米ドル	100.0%	和食レストランの経営
M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.	20,000千バーツ	45.0%	和食レストランの経営
大戸屋（上海）餐飲管理有限公司	18,000千人民元	100.0%	和食レストランの経営
株式会社OTYフィール	5,000千円	100.0%	店舗メンテナンス事業
株式会社OTY食ライフ研究所	57,500千円	100.0%	食育事業等
THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD.	4,000千バーツ	48.8%	品質管理事業等

(注) 1. 上記の9社が連結子会社であります。

2. 大戸屋（上海）餐飲管理有限公司は現在清算手続き中であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(14) 主要な借入先

借入先	借入金額
三菱UFJ信託銀行株式会社	865,900 ^{千円}
株式会社三井住友銀行	636,500
株式会社三菱東京UFJ銀行	632,000
株式会社りそな銀行	631,150
明治安田生命保険相互会社	67,200
株式会社山梨中央銀行	62,650
株式会社商工組合中央金庫	62,470
株式会社みずほ銀行	61,720
日本生命保険相互会社	52,800

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 28,720,000株
(2) 発行済株式の総数 7,192,363株 (自己株式137株を除く)
(3) 株主数 24,098名
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三森三枝子	946 ^{千株}	13.15 [%]
三森智仁	405	5.63
タニコー株式会社	130	1.80
三菱UFJ信託銀行株式会社	120	1.66
株式会社りそな銀行	100	1.39
東京海上日動火災保険株式会社	100	1.39
大戸屋従業員持株会	77	1.07
第一生命保険株式会社	50	0.69
株式会社日本アクセス	50	0.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	48	0.67

(注) 持株比率は、自己株式（137株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成28年3月31日現在）

平成24年5月23日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき964円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
新株予約権の相続はこれを認めない。
1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成26年6月16日から平成31年6月15日まで
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	25個	普通株式 2,500株	1人
社外取締役	一個	一株	一人
監査役	一個	一株	一人

(2) 当該事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	窪 田 健 一	株式会社大戸屋 代表取締役社長
取 締 役	瀧 田 寛 明	海外事業本部アジア地域担当
取 締 役	高 田 知 典	海外事業本部米国事業部長
取 締 役	山 本 匡 哉	国内事業本部長
取 締 役	田 中 信 成	商品開発本部長
取 締 役	都 甲 和 幸	公認会計士
取 締 役	岩 田 松 雄	株式会社リーダーシップコンサルティング 代表取締役社長
取 締 役	松 井 忠 三	株式会社松井オフィス 代表取締役社長
監 査 役 (常勤)	野 崎 拓 志	株式会社大戸屋 監査役
監 査 役	森 弘 治	タカセ洋菓子株式会社 取締役会長
監 査 役	内 海 雅 秀	弁護士
監 査 役	安 藤 裕 朗	株式会社安藤商事 取締役

- (注) 1. 取締役都甲和幸氏、岩田松雄氏及び松井忠三氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役森弘治氏及び内海雅秀氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 社外取締役都甲和幸氏及び岩田松雄氏、社外監査役森弘治氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 平成27年6月25日開催の第32回定時株主総会において、新たに三森智仁氏が取締役に選任され、就任いたしました。
5. 平成27年6月25日開催の第32回定時株主総会の終結の時をもって、取締役水流博之氏は任期満了により退任いたしました。
6. 代表取締役会長三森久実氏（株式会社大戸屋代表取締役会長）は平成27年7月27日、逝去により退任いたしました。
7. 取締役（香港事業部長）三森智仁氏は平成28年2月24日、辞任により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低限度額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	11名 (3名)	103,958千円 (14,400千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	15,204千円 (4,800千円)

- (注) 1. 平成13年6月21日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額50,000千円以内と承認いただいております。
2. 取締役の人数及び報酬等の額には、平成27年6月25日開催の第32回定時株主総会の終結の時をもって退任した1名及び期中に退任した2名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役岩田松雄氏は、株式会社リーダーシップコンサルティングの代表取締役社長であります。同社と当社との取引関係はありません。

取締役松井忠三氏は、株式会社松井オフィスの代表取締役社長であります。同社と当社との取引関係はありません。

監査役森弘治氏は、タカセ洋菓子株式会社の取締役会長であります。同社と当社との取引関係はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

③ 子会社からの役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	都 甲 和 幸	当事業年度に開催した取締役会17回中17回に出席し、公認会計士としての豊富な経験と見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
取 締 役	岩 田 松 雄	当事業年度に開催した取締役会17回中17回に出席し、当業界における豊富な経験と経営に関する高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
取 締 役	松 井 忠 三	当事業年度に開催した取締役会17回中15回に出席し、経営に関する豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監 査 役	森 弘 治	当事業年度に開催した取締役会17回中16回に出席し、また、監査役会11回中11回に出席し、当業界における豊富な経験と経営に関する高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監 査 役	内 海 雅 秀	当事業年度に開催した取締役会17回中17回に出席し、また、監査役会11回中11回に出席し、弁護士としての豊富な経験と見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の運用状況を確認し、報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査の報酬等と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社である香港大戸屋有限公司、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.、AMERICA OOTOYA INC.及び大戸屋（上海）餐飲管理有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である三優監査法人は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制の決議の内容

当社は、平成27年4月30日開催の取締役会において、平成27年5月1日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則の改正内容に基づいて、「内部統制システムの基本方針」の一部改定を決議いたしました。改定後の内容は以下の通りであります。

①当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、企業の社会的責任を果たすため、「経営理念」及び「基本方針」の周知徹底を図る。

また、「コンプライアンス規程」を定め、業務執行や研修等を通じ指導教育を実施し、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合する体制を整備する。

代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンスに関する事項を管理するとともに、「内部通報制度規程」を定め、コンプライアンス上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設ける。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等へは毅然とした姿勢で臨み一切の関係を遮断する。不当要求等については断固として拒否し、弁護士、警察等とも連携して的確な対応を行う。

被監査部門から独立した内部監査担当部署を設置するとともに、当社及び当社子会社の内部監査に関する基本方針を定め、当社及び当社子会社において、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令、「文書管理規程」その他の社内規程に従い、取締役会などの重要会議の審議過程や意思決定の記録、稟議書、重要な契約書など、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとする。

③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及び当社子会社の事業推進に伴う損失の危険（以下「リスク」という）についてそれぞれの部署が管理し、関係者へ周知徹底を図るものとする。

加えて、リスクについて把握・評価し適切な対応を行うために、「リスク管理規程」を定めリスク管理体制を整備するとともに代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスクの一元管理を行う。委員長は全社的なリスクの管理状況を把握し、適宜取締役会に報告する。

また、大規模な事故、災害、不祥事等の不測の事態については、「コンプライアンス・リスク管理委員会」が必要な人員で構成する緊急対策本部を適宜設置することとする。

④当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会及び取締役会の委任を受けた審議・決定機関である経営会議において当社及び子会社の取締役等及び使用人が共有する年度計画を定め、この浸透を図る。各取締役は目標達成に向けて各部門が実施する具体的な目標と権限分配を含めた効率的な方策を定める。

また、ITを活用したシステムにより、その結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、持株会社として当社及び当社子会社の業務運営を管理監督し、必要な経営資源を配分し、当社及び当社子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、セグメント別の事業毎に、それぞれ責任を負う取締役を任命し、コンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。

当社の取締役または執行役員は当社子会社の取締役を兼務し、当社子会社の運営を監視・監督する。また、当社の監査役は、適宜当社子会社の監査を行い、当社子会社の業務の適正を確保する体制を整備する。

⑥子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制

当社は、当社子会社に対し、当社子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。

⑧監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査の補助業務を遂行するにあたり、取締役からの指揮命令を受けないものとし、専ら監査役の指揮命令に従わなければならない。

⑨取締役等及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役等及び使用人は、法定の事項に加え、当社及び当社子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査に関する事項、コンプライアンス・ホットラインによる通報内容についてすみやかに監査役に報告する。

常勤監査役は、取締役会のほかに経営会議などの重要会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の進捗状況について報告を受ける体制を確保する。

また、監査役は、業務執行に係る重要な文書及び稟議書などを閲覧し、必要に応じ取締役又は使用人に説明を求める。

⑩子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

当社及び子会社の取締役・監査役等及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する報告を求められたときは、すみやかに適切な報告を行う。

当社子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、法令違反行為等当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに当社監査役に報告を行う。

⑪監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は当社及び当社子会社の監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役・監査役等及び使用人に周知徹底する。

⑫監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理する。

⑬その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、会計監査人から会計監査についての説明を受けるとともに、適宜情報の交換を行う。また内部監査担当部署とも密接な連携を保ち、監査役の監査の実効性を高める。加えて、代表取締役との定期的な意見交換会を設置する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

当事業年度における運用状況の概況は以下の通りであります。

(取締役の職務の執行に関する事項)

- ・当事業年度は取締役会を17回（うち臨時5回）開催し、重要事項について審議・決定したほか、各位事業部門を担当する取締役から業務執行についての報告を受けました。
- ・常勤取締役で構成される経営会議を原則毎週1回開催し、業務運営における重要事項や取締役会において審議される議案の事前審議を行いました。
- ・当社の取締役及び執行役員が当社子会社の取締役等を兼務しており、各子会社の取締役等の職務遂行が適正に行われているかを監視、監督いたしました。また、常勤監査役が子会社の監査を行いました。
- ・内部監査室が経営会議において承認を受けた内部監査計画に基づき、当社ならびに子会社の内部監査を行い、その結果は代表取締役、監査役に報告を行いました。

(コンプライアンス及びリスク管理に関する事項)

- ・当事業年度は「コンプライアンス規程」及び「リスク管理規程」に基づき設置されている「コンプライアンス・リスク管理委員会」を8回開催し、コンプライアンス及びリスク管理に関する留意点・対応方針につき徹底を図りました。
- ・コンプライアンス・ホットラインを通じた内部通報については内部監査室が中心となり、適切な対応を行いました。

(監査役に関する事項)

- ・当事業年度は監査役会を11回開催し、監査に関する重要な報告、審議、決定を行いました。また、取締役会に出席し、取締役の職務遂行の適正性を監査いたしました。
- ・常勤監査役は経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会等重要会議に出席し、その業務執行について監督いたしました。
- ・常勤監査役は監査の実効性を高めるため、代表取締役、会計監査人と定期的に情報収集・意見交換を行うと共に内部監査室と密接に連携いたしました。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の1つと認識しており、収益力の向上及び財務体質の改善を以って安定した経営基盤を構築しつつ、株主の皆様へに長期的、かつ安定的な配当及び利益還元を行うことを基本方針としております。この基本方針に基づき、業績に応じ、配当性向を考慮した利益配当額を決定するとともに、将来の更なる事業展開を目的とした投資活動のための内部留保額を決定しております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針のもと、期末配当金として1株につき25円としております。

なお、内部留保資金につきましては、店舗の新設及び改装等、将来の利益に貢献する投資資金に充てると同時に、より一層の企業体質の強化及び今後の事業活動の充実並びに拡充に活用する所存であります。

-
- (注) 1. 以上のご報告は記載金額については、表示単位未満切り捨てにより表示しております。但し、百分率は小数点第2位を四捨五入しております。
2. 売上高等の取引金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,054,680	流 動 負 債	4,516,254
現 金 及 び 預 金	4,409,601	掛 金	1,152,399
売 掛 金	931,031	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,520,108
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	72,971	リ ー ス 債 務 金	153,152
前 払 費 用	159,700	未 払 法 人 税 等 金	808,563
繰 延 税 金 資 産	108,975	未 払 法 人 税 等 金	510,634
預 け 金	243,511	賞 与 引 当 金	53,719
そ の 他	155,544	店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	4,879
貸 倒 引 当 金	△26,655	そ の 他	312,798
固 定 資 産	6,094,837	固 定 負 債	3,012,418
有 形 固 定 資 産	3,594,939	長 期 借 入 金	1,552,282
建 物 及 び 構 築 物	2,540,313	リ ー ス 債 務	258,507
工 具 器 具 備 品	919,451	退 職 給 付 に 係 る 負 債	285,203
土 地	121,411	資 産 除 去 債 務	306,004
そ の 他	13,762	そ の 他	610,420
無 形 固 定 資 産	167,403	負 債 合 計	7,528,673
の れ	87,287	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	80,116	株 主 資 本	4,383,076
投 資 そ の 他 の 資 産	2,332,494	資 本 金	1,471,355
投 資 有 価 証 券	82,479	資 本 剰 余 金	1,389,555
長 期 貸 付 金	37,777	利 益 剰 余 金	1,522,286
長 期 前 払 費 用	73,057	自 己 株 式	△121
繰 延 税 金 資 産	230,220	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	195,805
敷 金 及 び 保 証 金	1,869,720	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	44,677
そ の 他	39,239	為 替 換 算 調 整 勘 定	167,848
資 産 合 計	12,149,517	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△16,720
		新 株 予 約 権	808
		非 支 配 持 主 持 分	41,154
		純 資 産 合 計	4,620,844
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	12,149,517

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,049,640	流動負債	1,930,349
現金及び預金	3,878,114	買掛金	7,329
売掛金	200,191	1年以内返済予定の長期借入金	1,450,808
原材料及び貯蔵品	469	リース債務	18,836
前払費用	19,975	未払金	76,873
繰延税金資産	55,186	未払費用	8,261
未収入金	44,750	未払法人税等	349,716
短期貸付金	1,876,915	預り金	3,873
その他の他	692	賞与引当金	2,373
貸倒引当金	△26,655	子会社整理損失引当金	7,458
固定資産	1,267,226	その他の他	4,817
有形固定資産	263,427	固定負債	1,664,025
建物	69,282	長期借入金	1,552,282
構築物	35,229	リース債務	38,489
車両運搬具	9,450	資産除去債務	5,906
工具器具備品	28,053	退職給付引当金	67,347
土地	121,411	負債合計	3,594,374
無形固定資産	62,313	(純資産の部)	
ソフトウェア	62,313	株主資本	3,677,006
投資その他の資産	941,485	資本金	1,471,355
投資有価証券	82,479	資本剰余金	1,389,555
関係会社株式	583,533	資本準備金	1,389,555
出資金	30	利益剰余金	816,217
関係会社長期貸付金	225,830	利益準備金	3,582
従業員に対する長期貸付金	3,091	その他利益剰余金	812,634
繰延税金資産	3,004	繰越利益剰余金	812,634
保険積立金	22,619	自己株式	△121
破産更生債権等	82,027	評価・換算差額等	44,677
その他の他	20,897	その他有価証券評価差額金	44,677
貸倒引当金	△82,027	新株予約権	808
資産合計	7,316,867	純資産合計	3,722,492
		負債及び純資産合計	7,316,867

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

株式会社 大戸屋ホールディングス

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人
 代 表 社 員 公認会計士 杉 田 純 ㊞
 業 務 執 行 社 員
 代 表 社 員 公認会計士 古 藤 智 弘 ㊞
 業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大戸屋ホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大戸屋ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

株式会社 大戸屋ホールディングス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人
代 表 社 員 公認会計士 杉 田 純 ㊞
業 務 執 行 社 員
代 表 社 員 公認会計士 古 藤 智 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大戸屋ホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月18日

株式会社大戸屋ホールディングス 監査役会
 監査役（常勤）野崎拓志 ㊞
 監査役（社外監査役）森弘治 ㊞
 監査役（社外監査役）内海雅秀 ㊞
 監査役（非常勤）安藤裕朗 ㊞

以上

議案及び参考事項

第1号議案 取締役11名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役3名を増員することとし、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1 くぼ た けん いち
窪田健一 (昭和45年8月18日生)

再任

■ 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)

平成5年4月	株式会社ライフコーポレーション 入社	平成20年4月	取締役F C事業本部長
平成8年10月	当社入社	平成22年1月	取締役国内事業本部副本部長兼 F C事業部長
平成12年4月	第四事業部長	平成23年5月	取締役国内事業本部長
平成17年3月	営業本部副本部長兼第一営業部長	平成23年6月	常務取締役国内事業本部長
平成19年4月	F C事業本部長兼F C営業部長	平成24年4月	代表取締役社長兼国内事業本部長
平成19年6月	取締役F C事業本部長兼 F C営業部長	平成25年4月	代表取締役社長 (現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社大戸屋 代表取締役社長

■ 所有する当社株式の数 43,400株

■ 選任理由

窪田健一氏は、平成8年当社入社以来、直営事業、F C事業の部門長や取締役の経験を経て、平成24年4月当社代表取締役社長に就任いたしております。営業部門における豊富な業務経験と、経営全般に関する知見を有しており、また、当社グループ全社に対するリーダーシップを発揮し、当社グループの成長に向け取り組んでおりますので、引き続き取締役候補者としております。

2 やま もと まさ や
山本匡哉 (昭和48年7月7日生)

再任

■ **略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）**

平成9年4月	当社入社	平成23年7月	株式会社大戸屋取締役直営事業部長
平成18年6月	営業支援部長	平成26年4月	同社取締役営業本部長
平成20年4月	FC営業部長	平成26年4月	国内事業本部長
平成23年4月	直営事業部長	平成26年6月	取締役国内事業本部長（現任）

■ **所有する当社株式の数** 10,100株

■ **選任理由**

山本匡哉氏は、平成9年当社入社以来、店舗勤務、店主、スーパーバイザーを経て、FC事業、直営事業の責任者を経験し、平成26年6月、取締役国内事業本部長に就任しました。店舗運営、営業部門の豊富な知見を有しており、国内営業部門の責任者としてリーダーシップを発揮し、取り組んでおりますので、引き続き取締役候補者としております。

3 た なか のぶ なり
田中信成 (昭和45年8月15日生)

再任

■ **略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）**

平成5年4月	グリコ協同乳業入社	平成21年11月	商品部長
平成8年9月	当社入社	平成23年5月	執行役員商品開発本部長
平成20年4月	タイ事業部長	平成26年6月	取締役商品開発本部長（現任）

■ **所有する当社株式の数** 14,300株

■ **選任理由**

田中信成氏は、平成8年当社入社以来、店舗勤務、店主、海外勤務を経て、商品開発部門の責任者を経験し、平成26年6月、取締役商品開発本部長に就任しました。商品開発部門、購買部門の豊富な知見を有しており、引き続き取締役候補者としております。

4 まつ おか あき ひろ 松 岡 彰 洋 (昭和34年10月7日生)

新任

■ 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)

昭和58年 4月	国際証券株式会社 (現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社	平成21年 5月	同社コンプライアンス統括部 利益相反管理室長
平成13年 4月	同社公開引受部長	平成24年 2月	当社入社 経営企画部副部長
		平成26年 4月	経営企画部長
		平成27年 6月	執行役員経営企画部長 (現任)

■ 所有する当社株式の数 0株

■ 選任理由

松岡彰洋氏は、証券会社で主に法人業務を経験し、当社に入社後は平成27年6月に執行役員経営企画部長に就任し、経営企画、IRの責任者として業務を担ってまいりました。これらの経験が当社の経営の充実に十分に生かせると判断し、取締役候補者といたしました。

5 ど ぼし ひさ かず 土 橋 久 一 (昭和29年2月28日生)

新任

■ 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)

昭和63年 3月	日本リースオート株式会社入社	平成21年 4月	当社入社 コンプライアンス統括部 内部監査担当部長
平成11年 3月	GEフィナンシャルサービス株式会社 入社	平成22年 6月	取締役社長室長
平成20年11月	同社フリートサービスカンパニー 戦略営業統括本部副本部長	平成23年 6月	取締役副社長
		平成26年 6月	取締役副社長退任
		平成28年 3月	管理本部長 (現任)

■ 所有する当社株式の数 3,400株

■ 選任理由

土橋久一氏は、外資系金融サービス会社を経て、当社に入社後は、平成23年6月に取締役副社長に就任し、管理部門の責任者として当社の経営を担ってまいりました。取締役退任後も管理部門の業務に従事し、現在は管理本部長に就任しております。

これらの経験が当社の経営の充実に十分に生かせると判断し、取締役候補者といたしました。

6 つ る ひろ ゆき 水流博之 (昭和31年12月30日生)

新任

■ 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

昭和56年 4月	三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入社	平成25年 4月	当社入社 執行役員海外事業本部付部長
平成13年11月	同社ニューヨーク支店次長兼ケイマン支店次長	平成26年 4月	執行役員管理本部長
平成18年 4月	同社国際営業開発部長	平成26年 6月	取締役管理本部長
平成21年 4月	同社香港支店長	平成27年 6月	執行役員管理本部副本部長
		平成28年 3月	執行役員海外事業部長（現任）

■ 所有する当社株式の数 5,600株

■ 選任理由

水流博之氏は、金融機関で主に海外業務を経験し、当社に入社後は平成26年6月に取締役に就任し、海外部門、管理部門の責任者として当社の経営を担ってまいりました。取締役退任後も海外部門、管理部門の業務に従事し、現在は海外事業部長に就任しております。

これらの経験が当社の経営の充実に十分に生かされると判断し、取締役候補者といたしました。

7 なか むら とおる 中村徹 (昭和42年9月7日生)

新任

■ 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

平成 3年 4月	株式会社博報堂ダブルス入社	平成19年10月	アールコンサルティング株式会社入社
平成 7年 4月	株式会社ダブルスワーク入社	平成22年 2月	当社入社 店舗開発部次長
平成12年 7月	株式会社MCCネットワーク 取締役SC企画部長	平成23年10月	販売促進部長
平成17年10月	株式会社ILYコーポレーション 開発本部副本部長	平成26年 6月	執行役員総務部長（現任）

■ 所有する当社株式の数 2,500株

■ 選任理由

中村徹氏は、事業会社で主に商業施設の開発業務を経験し、当社に入社後は、平成26年6月に執行役員総務部長に就任し、管理部門の要として業務を担ってまいりました。これらの経験が当社の経営の充実に十分生かされると判断し、取締役候補者といたしました。

8 かわ い なお ただ
河合直忠 (昭和19年8月15日生)

新任

■ **略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）**

昭和42年 4月	三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入社	平成14年 6月	当社取締役会長
平成11年 6月	同社常務取締役東京営業本部担当	平成21年 6月	取締役相談役
平成13年 6月	エムティービーアップルプランニング株式会社代表取締役社長	平成22年 6月	相談役
		平成27年10月	相談役兼最高顧問（現任）

■ **所有する当社株式の数** 6,500株

■ **選任理由**

河合直忠氏は、金融機関の役員等の要職を経て、平成14年6月に当社の取締役会長に就任し、その豊富な知識と経験から当社の発展に大きな貢献をいたしました。取締役退任後も相談役及び相談役兼最高顧問として、経営に資する貴重な助言等を行っております。これらの経験が当社の経営の充実に十分に生かせると判断し、取締役候補者といたしました。

9 みつ もり のり お
三森教雄 (昭和31年6月25日生)

社外 新任

■ **略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）**

昭和58年 5月	東京慈恵医科大学第三病院 外科学教室医員	平成21年 2月	同病院外科学講座准教授
平成 7年 5月	同病院外科学講師	平成26年 7月	同病院消化管外科診療部長
平成16年 4月	東京慈恵医科大学付属病院 消化管外科診療副部長	平成27年 6月	東京慈恵医科大学外科学講座 特任教授（現任）

(重要な兼職の状況)

東京慈恵医科大学外科学講座特任教授

■ **所有する当社株式の数** 14,000株

■ **選任理由**

三森教雄氏は、過去に会社経営の経験はありませんが、医師・大学教授として豊富な経験・知識等から、特に「食の安全・安心」を中心に当社の経営に資する適切な助言・監督等をいただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。

10 かわ かみ やす ひろ
川 上 泰 弘 (昭和39年2月7日生)

社外 新任

■ 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)

昭和61年4月	三菱商事株式会社入社	平成25年4月	同社農水産本部副本部長
平成21年4月	同社農水産本部水産 ユニットマネージャー	平成26年4月	同社生活商品本部戦略企画室長
平成23年4月	同社中部支社生活産業部長	平成27年4月	東洋冷蔵株式会社代表取締役 執行役員 (現任)

(重要な兼職の状況)

東洋冷蔵株式会社代表取締役執行役員

■ 所有する当社株式の数 0株

■ 選任理由

川上泰弘氏は、総合商社で主に農水産物関係の業務を経験され、現在は東洋冷蔵(株)の代表取締役社長執行役員に就任されております。同氏の企業経営に関する豊富な経験と高い見識を生かし、当社の経営に資する適切な提言をいただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。

11 いけ だ じゅん
池 田 純 (昭和51年1月23日生)

社外 新任

■ 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)

平成12年4月	住友商事株式会社入社	平成23年12月	株式会社横浜DeNAベイスターズ 代表取締役社長 (現任)
平成19年1月	ディー・エヌ・エー入社		
平成21年4月	同社執行役員マーケティング・ コミュニケーション室長		

(重要な兼職の状況)

株式会社横浜DeNAベイスターズ代表取締役社長

■ 所有する当社株式の数 0株

■ 選任理由

池田純氏は、事業会社で主にマーケティング業務を経験されました。(株)横浜DeNAベイスターズの代表取締役社長就任後は、同社の業績を大幅に改善させ、その手腕は高く評価されております。同氏の企業経営に関する豊富な経験と高い見識を生かし、当社の経営に資する適切な提言をいただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 取締役候補者の所有する当社の株式数は、平成28年5月31日現在の状況を記載しております。
- 3 三森教雄氏、川上泰弘氏及び池田純氏は社外取締役候補者であります。なお、川上泰弘氏及び池田純氏はいずれも、東京証券取引所が上場規程において定める独立役員要件を満たしており、両氏の選任をご承認いただいた場合、独立役員として指定する予定です。
- 4 当社は取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者である三森教雄氏、川上泰弘氏及び池田純氏が選任された場合、業務執行取締役等でない三氏と定款に基づき会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結する予定です。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役野崎拓志氏、森弘治氏及び安藤裕朗の各氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1 ^{しも} ^{むら} ^{おさむ}
下 村 治 (昭和34年3月4日生)

社外 新任

■ 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

昭和56年 4月	東京海上火災保険株式会社（現東京海上日動火災保険株式会社）入社	平成15年 7月	同社東京自動車本部自動車営業第四部次長兼営業第一課長
平成 8年 7月	同社名古屋支店営業第三部営業第三課長	平成20年 6月	同社福岡支店長
		平成23年 8月	同社内部監査部主任内部監査役（現任）

■ 所有する当社株式の数 0株

■ 選任理由

下村治氏は、損害保険会社で、主に営業部門を経験され、現在は内部監査部の主任監査役として内部監査業務に従事されております。

同氏の豊富な知識と経験等から、常勤・社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、常勤・社外監査役候補者といたしました。

■ **略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）**

昭和52年4月	株式会社住友銀行（現三井住友銀行）入行	平成22年6月	SMB Cインターナショナルオペレーションズ取締役社長
平成13年10月	同社新橋法人営業部長	平成26年10月	株式会社三井住友銀行グローバルサービス推進部顧問（現任）
平成16年4月	同社香港支店長		
平成17年6月	同社執行役員香港支店長		
平成19年4月	同社常務執行役員		

■ **所有する当社株式の数** 0株

■ **選任理由**

檜山英男氏は、金融機関で営業部門・海外部門を経験された後、グループ会社の取締役社長に就任されました。

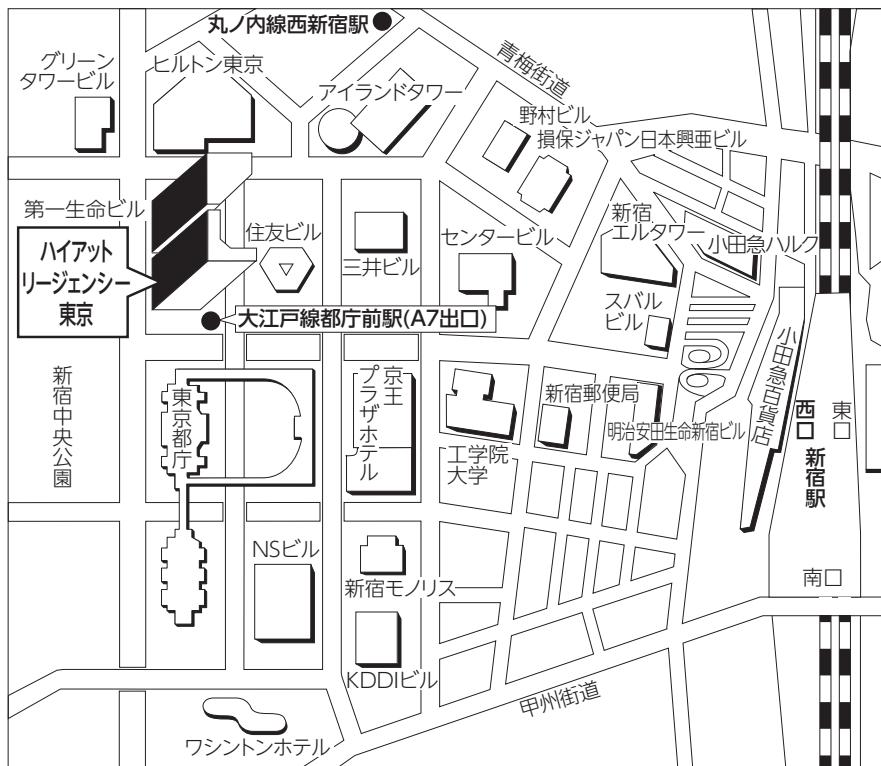
同氏の豊富な知識と経験等から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 当社は監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、監査役候補者である下村治氏及び檜山英男氏が選任された場合、両氏と定款に基づき会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結する予定です。

以 上

株主総会会場ご案内

東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京
地下1階 センチュリールーム
電話番号 03(3349)0111



●交通機関

- ・丸ノ内線西新宿駅 徒歩4分
- ・都営大江戸線都庁前駅に直結
- ・JR線、私鉄、地下鉄線新宿駅(西口) 徒歩9分